



◎暮らしの情報ページ

渡辺さんはこの4月から、中学1年生。絵を描くのが好きで、この愛称を思いついたそうです。



お知らせ

●原子爆弾の被爆者に見舞金

市では、広島市と長崎市に投下された原子爆弾の被爆者のかたを対象に見舞金を支給します。

内容年額2万円 対象平成8年8月1日現在で、狹山市に住所があり、被爆者健康手帳の交付を受けているかた

→5月1日(水)~8月1日(木)に被爆者健康手帳を持って社会福祉課へ内線159

●ホームヘルパー養成研修(3級)

とき6月19日(水)~7月12日(金) ※全11回、土・日は除く 対象市内在住でホームヘルプサービス事業に従事することを希望、確定しているかすでに従事しているかた ※知識の習得のみを希望するかたは対象外 費用9千円(テキスト代、傷害保険代)

→商工課(申し込み方法、詳細日程などは各出張所・公民館にあり)へ内線209

●高額療養費の自己負担の限度額が変わります

国民健康保険加入者で、同じ人が同じ月に同じ医療機関に支払った額が一定の基準額を越えたときに高額療養費が支給されます。5月診療分から自己負担額が6万3千600円(現行6万3千円)に変わります。なお、該当者には約3か月後に通知しますので、手続きをしてください。

→保険年金課国民健康保険係へ内線152

●防災無線の夕やけ小やけ放送時間の変更

市内各地区に設置してある防災無線で夕方ミュージックチャイムを鳴らしていますが、5月1日(水)から30分遅い5時30分に変更します。よい子の皆さん、お間違えのないようにしてください。

→交通防災課へ内線225

●消防本部からの報告

3月の火災件数5件(建物火災2件、車両火災1件、その他の火災2件) 救急出動件数303件 救急搬送人員281人

→消防本部へ内線53-7111

●献血にご協力を!

とき5月14日(火)、9:30~12:00 ところ柏原公民館 →保健センターへ内線59-5811

●電源コードに気をつけて!

現在使用中の家電品のコードが次のようになっていますか。このような使用を続けると火災や感電などの事故の恐れがあります。今すぐ点検してみましょう。

①テーブルタップの容量は十分ですか?

テーブルタップには、使われる電力の容量を表示しています。消費電力の合計が、容量を越えて使用するとコードが発熱して危険です

②コードが下敷きになっていますか?

テーブルタップのコードをカーペットや家具、製品などの下に敷いていませんか。傷ついたり、熱

がこもったりして、非常に危険です
③コードを壁や床に釘などで固定しませんか?

コードをステープル、釘、針金などで固定することは禁止されています。使っているコードの被覆が破れて漏電や発火の原因になります

④余ったコードを束ねていませんか?

テーブルタップのコードを束ねて使うと、放熱が悪くなりますので、必ず伸ばして使ってください

⑤コードやプラグが触れないほど熱くなっていますか?

コードやプラグが触れないほど熱くなっている場合は、何らかの異常があります。使用を中止し、販売店もしくはメーカーにご相談ください

⑥長期間差してあるプラグは掃除をしてください

ほこりが溜まり、湿気を吸う

とショートの原因になります

→(財)家電製品協会技術部へ内線3595-1861

ご利用を

●お住まいに関することなら勤労者住宅資金貸付制度

用途市内に住むための住宅の新築、増改築、購入と宅地取得 対象同一事業所に2年以上勤務している20歳以上のかたで75歳までに返済可能な

PHOTO NEWS

●地球にやさしいノートの愛称決定

狹山市では、古紙を使った再生ノート・地球にやさしいノートの愛称を募集していました。56名78点のご応募をいただき、その中から今回の趣旨にふさわしく、またわかりやす

く親しみやすい作品を選定しましたところ、狹山市大字下広瀬254-2の、渡辺さや香さんの「森のキャンバス」に決定しました。そして、3月29日(金)には、表彰式も行われました。この愛称は、今後製作するノートに「地

球にやさしいノート・森のキャンバス」として、使用していきます。また、ノートの表紙絵になる作品を市内の小・中学校をとおして募集しています。ふるってご応募ください。
→清掃総務課へ内線643

●トレーニング機器の利用講習会

市民総合体育館のトレーニング機器を利用するためには、下記の講習会を受ける必要があります。体力の維持、増強、健康管理にぜひトレーニング施設をご活用ください。

コース名	5月	講習時間
午前コース	18日(土)	9:30~12:00
午後コース	12日・29日(日・水)	13:30~16:00
夜間コース	8日・10日(水・金) 16日・21日(木・火)	18:00~20:30

内容機器の説明と実技 対象15歳以上のかた(中学生は除く) 定員各20名 費用200円(施設使用料) →5月4日(土)、9:00から講習日の前日までに費用を持って市民総合体育館(先着順)へ内線52-0511

●スポーツ相談(個人面談)

運動・栄養・休養処方と指導

とき▶5月12日(日)…9:00~12:00(随時)▶5月18日(土)…13:00~17:00(随時) 対象15歳以上のかた(中学生を除く) →市民総合体育館へ内線52-0511

「先生が使っている指導書と全く同じもの、二重丸のついた所だけ復習すればテスト・入試は万全。高校入試は内申書重視に変更されるので家庭学習が一番大切。塾に行かなくても、この教材さえあれば十分です」とセールスマンに聞かされたAさん。子どもがやりたがるのならと約100万円の学習教材を申し込みました。10日後、届いた教材はセールスマンが見せてくれた見本の二重丸つきとは少し違うような。それに3年分とはいえ、何とも大量。やりたいと言った子どもも、恐れをなしていないと言った商品の届いた日に解約の電話をセールスマンにかけたが応じてももらえない。訪問販売で売られる学習教材は、①高額であること②大量であること③解約を申し出てもクリーリングオフ以外は応じられないこと④商品はクリーリングオフ期間後に届くことが特徴です。説明を聞いているときには、「これさえあれば成績は絶対に良くなる」と思い込んでしまう。しかし、実際には3年分の学習教材が一度に届き、その量の多さに驚いてしまい、子どもはやる気をすっかりなくしてしまいます。自宅で、ほかに比較する商品もない所で「〇年分」という将来に向かっての買い物はくれぐれも慎重に契約をしてください。初めて訪れたセールスマンが、毎日一緒に暮らしている親や担任の先生以上に子どものことを知っているはずはありません。相談・問い合わせに関するることは、

学習教材の訪問販売にご注意を!
消費者ホット情報